

(第91期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第91期 報 告 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
計算書類に係る会計監査人の監査報告  
監 査 役 会 の 監 査 報 告

# 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 全般

当期の世界経済は、中国の成長のペースが鈍化し、欧州では中国や他の新興国向けの輸出が減少したことにより低迷した状況が続きましたが、米国においては当期末にかけて製造業の生産回復や新規雇用者数の増加がみられたことから、総じて緩やかな回復基調となりました。国内経済は、雇用情勢の改善を背景に個人消費の持ち直しが見受けられたものの、設備投資や輸出が伸び悩みました。また、為替相場は円安傾向が持続しましたが、当期末にかけて急速に円高が進みました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル価格は、供給過剰感や中国経済の減速懸念などから期を通じて下落基調となりました。銅価格および金価格は、総じて下落基調となりましたが、当期末にかけて持ち直しました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が増加し、スマートフォン向けなどの部材もおおむね堅調な販売環境を維持しましたが、パソコンやタブレット向けなどの部材で在庫調整の動きがみられました。

当社グループは、このような状況のなか、平成25年度（2013年度）から平成27年度（2015年度）を対象とする「2012年中期経営計画」を実行し、この期間に「資源」「製錬」「材料」のコア事業の成長戦略を次のとおり推し進めてまいりました。

資源事業では、シエラゴルド銅鉱山（チリ）の商業生産を開始し、モレンシー銅鉱山（米国）およびセロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）の拡張を進めてまいりました。

製錬事業では、タガニートHPALニッケル社（フィリピン）の商業生産開始およびニッケル工場（愛媛県）における電気ニッケルの増産などにより、ニッケル年産10万t体制を確立いたしました。

材料事業では、事業構造の転換を推し進め、電池材料や結晶材料などの成長分野に積極的に投資を進めてまいりました。

当期の連結売上高につきましては、円安の影響やニッケルおよび金の増販があったものの、金属価格の下落などにより、前期比659億27百万円減の8,554億7百万円となりました。連結営業利益は、円安および増販による好転要因があったものの、金属価格の下落による在庫評価影響の悪化などにより、前期比660億59百万円減の597億20百万円となりました。連結経常損益は、連結営業利益の減少に加え、持分法による投資損失の計上および為替差損益の悪化などにより、前期比1,869億90百万円悪化の127億64百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、投資損失引当金の取崩しによる戻入益などの好転要因はありましたが、連結経常損益が大幅に悪化したため、前期比914億22百万円悪化の3億9百万円の損失となりました。

## ② 資源セグメント

菱刈鉱山につきましては、操業は順調に推移し、当期の生産量は6,909kgとなり、販売量は7,500kgとなりました。

海外鉱山につきましては、ポゴ金鉱山（米国）では、鉱石の金品位の低下により、前期に比べ生産量および販売量は下回りました。モレンシー銅鉱山は、拡張工事の実施により、生産量および販売量は前期を上回りました。

当セグメントの売上高は、前期比5%増の1,197億51百万円となりましたが、シエラゴルダ鉱山社において減損損失を計上したことによる持分法による投資損失の計上に加えて、銅価格および金価格の下落などにより、セグメント損益は前期から大幅に悪化し、443億17百万円の損失となりました。

（注）シエラゴルダ鉱山社は持分法を適用した関連会社でありますので、上記の売上高に含まれておりませんが、セグメント損益には含まれております。

## ③ 製錬セグメント

ニッケルは、電気ニッケル年産6万5千t体制による操業を継続したことから、前期を上回る生産量および販売量になりました。コーラルベイニッケル社（フィリピン）は、順調な操業を継続いたしました。タガニートHPALニッケル社では、生産量および販売量は前期を上回りました。

銅は、東予工場（愛媛県）の定期炉修工事を実施いたしました。生産量と販売量は前期並みを維持いたしました。

当セグメントの売上高は、ニッケル価格の下落などから、前期比10%減の6,419億32百万円となり、セグメント利益は、前期比69%減の252億58百万円となりました。

#### ④ 材料セグメント

電池材料および結晶材料は、車載用電池およびスマートフォン向け需要が好調を維持し増販となりましたが、その他の製品は、顧客の在庫調整の動きが顕著となり減販となりました。

当セグメントの売上高は、前期比1%減の1,715億97百万円となり、セグメント利益は、電池材料および結晶材料の増産体制の構築に伴う費用の増加などにより、前期比54%減の59億72百万円となりました。

#### ⑤ 研究開発活動

研究開発活動においては、「鉱山開発・操業技術」「製錬・プロセス技術」「結晶育成技術」「粉体合成技術」「表面処理技術」「樹脂技術」の6つをコア技術とし、「評価・分析技術」「数理解析技術」を基盤技術と定め、技術ドメインを明確にして重点的に開発を実行しております。具体的には、資源開発および非鉄製錬分野におけるさらなる技術開発に取り組んでおります。また、材料分野では環境・エネルギー分野および情報通信分野の材料・新技術の開発を中心に取り組んでおります。なお、当期に投入した研究開発費は57億72百万円であります。

#### (2) 対処すべき課題および今後の見通し

世界経済は、主要新興国の成長率鈍化と先進国の低成長が見込まれますが、全体としては緩やかに成長するものと予想されます。ただし、中東諸国の混乱等の地政学的リスクや、原油安のもとら金融市場の一段の混乱や信用不安といったリスクが発現した場合、世界経済は下振れするものと想定されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、非鉄金属業界につきましては、銅の需給はほぼ均衡すると見込まれますが、ニッケルは、生産者の減産検討が本格化しており、今後は供給不足に転じるものと予測されています。価格は、中長期的には適正な水準に

回復すると見込まれますが、中国の需要の牽引によるここ10年のスーパーサイクルは終焉しており、大幅な上昇は望めない状況にあります。材料事業の関連業界につきましては、車載・通信分野では全般的に好調な状況が継続するものと予測されます。

当社グループは、このような状況のなか、平成28年2月に発表いたしました平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）を対象とする「2015年中期経営計画」を実行し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざし、さらなる競争力の強化と企業価値の一層の向上を図るため、次の成長戦略を推進してまいります。

資源事業では、銅については、シエラゴルド銅鉱山のフル生産の達成とセロ・ベルデ銅鉱山の拡張に加えて、モレンシー銅鉱山の権益追加取得により、長期ビジョンで掲げた権益分年間生産量30万tの達成が視野に入ってきます。金については、探鉱活動および権益の取得を積極的に推進し、追加金量の獲得に注力してまいります。

製錬事業では、ニッケルについては、タガニートHPALニッケル社の生産能力を年産3.6万tに増強いたします。また、HPAL（High Pressure Acid Leach：高圧硫酸浸出）プロセスからの新たな有価金属の回収を事業化し、競争力の強化に努めます。銅については、安定操業や二次原料の処理の増加、固定費の削減などにより、コスト競争力の強化に取り組みます。

材料事業では、電池材料および結晶材料を中心とした成長分野への積極投資を継続し、新商品開発に精力的に取り組み、平成30年度にセグメント利益200億円をめざします。

株式会社ジェー・シー・オーは、引き続き施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう今後も支援を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) セグメント別の販売、生産の状況

① セグメント別販売実績

報告セグメント等		当期（平成27年度）		前期（平成26年度）	
		百万円	%	百万円	%
資	源	119,751	14.0	113,791	12.3
製	錬	641,932	75.0	710,291	77.1
材	料	171,597	20.1	174,206	18.9
そ	の	15,291	1.8	17,366	1.9
調	整	△93,164	△10.9	△94,320	△10.2
合	計	855,407	100.0	921,334	100.0

(注) セグメント間の販売額を各セグメントの販売実績額に含めて表示し、調整額で消去しております。

② 主要製品生産量（当社）

製	品	単位	当期 (平成27年度)	前期 (平成26年度)	対前期 増 減	報告セグメント
					%	
銅		t	419,851	428,739	△2.1	製
金		kg	22,278	19,009	17.2	〃
電気	ニッケル	t	65,542	57,200	14.6	〃
フェロ	ニッケル	t	20,479	23,271	△12.0	〃
亜	鉛	t	52,850	76,919	△31.3	〃
金	銀	t	140,906	148,269	△5.0	資
						源

(注) 1. 生産量には、受委託分を含めて表示しております。  
2. フェロニッケルは、ニッケル換算量により表示しております。



#### (4) 設備投資および資金調達等の状況

##### ① 設備投資の状況

当期は、総額510億13百万円の設備投資を実施いたしました。当期に実施した主要な工事は、材料セグメントにおけるニッケル酸リチウムの生産設備増強ならびにタンタル酸リチウム基板およびニオブ酸リチウム基板の生産設備増強などでありま

す。

##### ② 資金調達の状況

当期の資金需要に対応するため、銀行借入を中心に資金調達を行いました。なお、当期末借入金残高（社債含む）は前期に比べ64億65百万円増加し、4,005億59百万円となりました。

##### ③ 主要な借入先および借入額（平成28年3月31日現在）

借入会社	借入先名	借入金残高 百万円
当 社	株式会社三井住友銀行	105,718
	シンジケートローン	32,500
	株式会社日本政策投資銀行	4,500
	三井住友信託銀行株式会社	4,487
	株式会社国際協力銀行	3,885
Taganito HPAL Nickel Corporation (タガニートHPALニッケル社)	株式会社国際協力銀行	76,661
	三井物産株式会社	9,372
	株式会社三井住友銀行	3,379
	株式会社三菱東京UFJ銀行	3,379
SUMIC Nickel Netherlands B.V. (スミックニッケルネザーランド社)	三井物産株式会社	43,630
SMM Holland B.V. (エス・エム・エム オランダ社)	株式会社三井住友銀行	7,172
	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	7,172
	株式会社みずほ銀行	7,172
	三井住友信託銀行株式会社	5,484

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事、三井住友信託銀行株式会社を共同主幹事とする協調融資によるものであります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	単 位	第88期	第89期	第90期	第91期
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	(当 期) 平成27年度
売 上 高	百万円	808,540	830,546	921,334	855,407
経 常 利 益	百万円	115,034	114,352	174,226	△12,764
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円	86,640	80,258	91,113	△309
1株当たり当期純利益	円	155.58	145.35	165.11	△0.56
総 資 産	百万円	1,351,153	1,572,367	1,740,246	1,630,800
純 資 産	百万円	844,547	1,019,053	1,158,945	1,075,995

## (6) 主要な事業内容等 (平成28年3月31日現在)

報告セグメント等	主 要 製 品 等
資 源	金銀鉱、銅精鉱、銅、金、地質調査、土木工事など
製 錬	金、銀、銅、ニッケル、フェロニッケル、化成品など
材 料	半導体材料（リードフレーム、アロイプリフォーム、テープ材料など）、厚膜材料（ペースト、ニッケル粉など）、薄膜材料（ターゲット材など）、結晶材料（タンタル酸リチウム基板など）、プリント配線板、電子部品（コネクタなど）、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウムなど）、磁性材料、ALC製品(シボレックス)など
そ の 他	環境保全設備・装置、不動産事業など

## (7) 主要な営業所および工場等 (平成28年3月31日現在)

## ① 当社

本 社	東京都港区新橋5丁目11番3号
支社・支店等	大阪支社、名古屋支店、別子事業所(愛媛県新居浜市)
工 場 等	東予工場(愛媛県西条市)、ニッケル工場(愛媛県新居浜市)、播磨事業所(兵庫県加古郡播磨町)、青梅事業所(東京都青梅市)、磯浦工場(愛媛県新居浜市)
鉱 山	菱刈鉱山(鹿児島県伊佐市)
研 究 所	新居浜研究所(愛媛県新居浜市)、電池研究所(愛媛県新居浜市)、材料研究所(東京都青梅市)、市川研究センター(千葉県市川市)



② 子会社

会 社 名	所 在 地
Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	シアトル事務所：米国ワシントン州
Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	モレンシー銅鉱山：米国アリゾナ州
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty Ltd (住友金属鉱山オセアニア社)	ノースパークス銅鉱山：オーストラリア ニューサウスウェールズ州
Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	ポゴ金鉱山：米国アラスカ州
株 式 会 社 日 向 製 錬 所	本社工場：宮崎県日向市
Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	本社工場：フィリピン パラワン州
Taganito HPAL Nickel Corporation (タガニートHPALニッケル社)	本社工場：フィリピン 北スリガオ州
大 口 電 子 株 式 会 社	本社工場：鹿児島県伊佐市
S H マ テ リ ア ル 株 式 会 社	本社：東京都港区
SH Asia Pacific Pte. Ltd. (SHアジアパシフィック社)	本社：シンガポール
Malaysian SH Electronics Sdn. Bhd. (マレーシアン SH エレクトロニクス社)	本社工場：マレーシア セランゴール州
株 式 会 社 伸 光 製 作 所	本社工場：長野県上伊那郡箕輪町 伊那工場：長野県伊那市
住友金属鉱山シポレックス株式会社	本社：東京都港区 栃木工場：栃木県那須郡那珂川町 三重工場：三重県亀山市

(8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント等	従業員数		臨時従業員数	
	当期末	対前期末増減	当期	対前期増減
資 源	697	14	108	△6
製 錬	2,250	△7	154	2
材 料	4,528	△19	332	45
そ の 他	512	△441	90	△59
本社その他（当社）	747	421	91	43
計	8,734	△32	775	25

（注）臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数	臨時従業員数	
当期末	対前期末増減			当期	対前期増減
2,267	176	43.1	232	△15	

（注）臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

## (9) 重要な子会社および関連会社の状況 (平成28年3月31日現在)

	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子 会 社	Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	米ドル 600	% 100.0	探鉱調査、南北アメリカ等の資源事業統括
	Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	米ドル 800	80.0 (80.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
	Sumitomo Metal Mining Oceania Pty Ltd (住友金属鉱山オセアニア社)	千豪ドル 43,000	100.0 (89.0)	銅精鉱の生産、販売および非鉄鉱物資源の探鉱調査
	Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	千米ドル 41,500	100.0 (100.0)	金の生産、販売
	株式会社日向製錬所	百万円 1,080	60.0	フェロニッケルの製造
	Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	千フィリピンペソ 587,500	54.0	ニッケル原料の製造、販売
	Taganito HPAL Nickel Corporation (タガニートHPALニッケル社)	千フィリピンペソ 4,095,000	62.5	ニッケル原料の製造、販売
	大口電子株式会社	百万円 1,000	100.0	機能性材料の製造
	SHマテリアル株式会社	百万円 1,000	51.0	リードフレームの製造、販売
	SH Asia Pacific Pte. Ltd. (SHアジアパシフィック社)	千米ドル 32,000	100.0 (100.0)	アジアのリードフレーム事業の統括、管理
	Malaysian SH Electronics Sdn. Bhd. (マレーシアンSHエレクトロニクス社)	千マレーシアドル 23,000	100.0 (100.0)	リードフレームの製造、販売
	株式会社伸光製作所	百万円 738	96.7	プリント配線板の製造、販売
	住友金属鉱山シポレックス株式会社	百万円 5,000	100.0	ALC製品(シポレックス)の製造、販売
株式会社ジェー・シー・オー	百万円 10	100.0	—	

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
関 連 会 社	Compania Contractual Minera Candelaria (カンデラリア鉱山社)	千米ドル 105,860	% 20.0 (20.0)	銅精鉱の生産、販売
	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A. (セロ・ベルデ鉱山社)	千米ドル 990,659	21.0 (21.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
	Sierra Gorda SCM (シエラゴルダ鉱山社)	千米ドル 1,659,400	45.0 (45.0)	銅精鉱およびモリブデン精鉱の生産、販売
	三井住友金属鉱山伸銅株式会社	百万円 4,250	50.0	伸銅品の製造、販売
	PT Vale Indonesia Tbk (PT ヴァーレ インドネシア)	千米ドル 136,413	20.1	ニッケル鉱石の採鉱および ニッケル原料の製造、販売
	FIGESBAL SA (フィゲスバル社)	千太平洋フラン 543,213	25.5 (0.0)	ニッケル鉱石の採鉱お よび小売卸売業
	Nickel Asia Corporation (ニッケルアジア社)	千フィリピンペソ 3,805,670	26.2 (26.2)	ニッケル鉱山業
	株式会社SHカッパープロダクツ	百万円 1,000	50.0	伸銅品の製造、販売
	エヌ・イー ケムキャット株式会社	百万円 3,424	50.0	貴金属触媒等の製造、販売

(注) 1. 議決権比率欄 ( ) 内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しており  
ます。

2. 住友金属鉱山アメリカ社への当社の出資額は、113億58百万円となっております。
3. コーラルベイニッケル社への当社の出資額は、93億90百万円となっております。
4. タガニートHPALニッケル社への当社の出資額は、236億74百万円となっております。
5. 株式会社ジェー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。

連結子会社は上記の重要な子会社14社を含む68社であり、持分法適用会社は上記の重要な関連会社9社を含む16社であります。

## 2. 株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式総数 581,628,031株
- (3) 株主数 42,678名
- (4) 大株主 (上位10名、持株数千株未満切り捨て)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,656	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	31,996	5.8
トヨタ自動車株式会社	18,916	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	9,210	1.7
株式会社三井住友銀行	7,650	1.4
住友不動産株式会社	7,490	1.4
住友生命保険相互会社	7,474	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	7,249	1.3
住友商事株式会社	7,000	1.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	6,749	1.2

- (注) 1. 当社は、自己株式29,996千株を保有しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除した発行済株式総数により算出しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

当社は、平成25年2月25日開催の取締役会において、第2回新株予約権付ローンによる資金調達の実施を決議し、株式会社三井住友銀行（信託口）を割当先とする第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行しております。

本新株予約権の概要は、以下のとおりであります（平成28年3月31日現在）。

名 称	住友金属鉱山株式会社第2回新株予約権
本新株予約権の数	20,000個
本新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
本新株予約権の目的となる株式の数	69,637,880株（注1）
本新株予約権の行使価額	1,436円（注2）
本新株予約権の行使に際して出資される財産	株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との間の平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書に基づく貸金元本債権（注3）
本新株予約権の行使期間	平成25年3月15日から平成32年3月13日まで

（注）1. 本新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に5,000,000円を乗じて得られる金額をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数であります。本新株予約権の行使価額を1,436円（下記注2参照）とした場合の本新株予約権の目的となる株式の数は69,637,880株であります。

2. 行使価額は、当初1,867円であり、本新株予約権の行使がなされた場合には修正がなされます。本新株予約権の行使がなされるためには、当社が割当会社に対して通知を行うことなど、一定の行使条件が満たされる必要があります。当該行使条件は未だ満たされていませんが、平成28年3月31日に本新株予約権の行使がなされたと仮定した場合の行使価額は1,436円であります。

3. 株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書に基づく貸金元本債権の概要は、以下のとおりであります。

貸付人：株式会社三井住友銀行（信託口）

借入人：当社

金額：100,000百万円（平成28年3月31日付残高：100,000百万円）

満期日：平成32年3月15日。ただし、当社が指定した期日において期限前弁済することができる。

担保提供：無担保・無保証



## 4. 役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
* 取締役会長	家 守 伸 正	一般財団法人国際資源開発研修センター代表理事会長
* 取締役社長	中 里 佳 明	
取 締 役	土 田 直 行	
取 締 役	緒 方 幹 信	SUMIC Nickel Netherlands B.V., Managing Director (平成27年9月15日退任) PT Vale Indonesia Tbk, Commissioner (平成27年9月30日退任)
取 締 役	野 崎 明	SUMIC Nickel Netherlands B.V., Managing Director (平成27年9月15日就任) PT Vale Indonesia Tbk, Commissioner (平成27年9月30日就任)
取 締 役	森 本 雅 裕	
☆ ※ 取 締 役	牛 嶋 勉	牛嶋・寺前・和田法律事務所弁護士・税理士 株式会社光文社社外監査役 医療法人社団研靖会監事
☆ ※ 取 締 役	泰 松 齊	秋田大学大学院工学資源学研究科教授
常任監査役(常勤)	中 重 一 雄	
監 査 役(常勤)	佐 藤 元	
★ ※ 監 査 役	三 和 彦 幸	三和公認会計士事務所公認会計士 株式会社乃村工藝社社外監査役 株式会社ショーワ社外監査役 (平成27年6月26日退任) 株式会社ショーワ監査等委員である取締役 (社外取締役) (平成27年6月26日就任) 農水産業協同組合貯金保険機構監事 学校法人埼玉医科大学監事 公益社団法人移動通信基盤整備協会監事
★ ※ 監 査 役	野 崎 茂	富士石油株式会社社外監査役 (平成27年6月25日就任) 公益財団法人環日本海経済研究所理事

- (注) 1. \*印は、代表取締役であります。  
 2. ☆印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 3. ★印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 4. ※印は、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出ている役員であります。

5. 取締役泰松齊氏の重要な兼職先である秋田大学大学院工学資源学研究所は、平成28年4月1日に秋田大学大学院理工学研究科に改組されました。
6. 監査役三和彦幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 執行役員の氏名等（平成28年3月31日現在）

当社では、執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。執行役員の氏名、地位および担当は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
* 社 長	中 里 佳 明	
* 専務執行役員	土 田 直 行	資源事業本部長兼工務本部長
* 専務執行役員	緒 方 幹 信	総務法務部・秘書室・監査部・大阪支社担当
常務執行役員	橋 本 安 司	経理部長、情報システム部担当
常務執行役員	飯 島 亨	材料事業本部長
常務執行役員	後 根 則 文	資源事業本部(シエラゴルダ駐在)
常務執行役員	黒 川 晴 正	技術本部長
常務執行役員	杉 浦 卓	安全環境部長、品質保証部担当
執 行 役 員	岡 田 功	資源事業本部副本部長
執 行 役 員	小 田 浩 久	資源事業本部副本部長(チリ駐在)
執 行 役 員	角 谷 博 樹	材料事業本部副本部長
執 行 役 員	浅 井 宏 行	人材開発部長、人事部担当
執 行 役 員	山 際 雅 幸	別子事業所長
* 執 行 役 員	森 本 雅 裕	経営企画部長
* 執 行 役 員	野 崎 明	金属事業本部長
執 行 役 員	今 村 正 樹	金属事業本部副本部長
執 行 役 員	朝 日 弘	資源事業本部副本部長
執 行 役 員	井 手 上 敦	技術本部副本部長
執 行 役 員	猪 野 和 志	材料事業本部副本部長
執 行 役 員	安 川 修 一	広報 I R 部長、資材部担当

(注) \*印の各氏は、取締役を兼務しております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額		人数
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	269百万円 (24百万円)	269百万円 (24百万円)	— (—)	10名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	88百万円 (23百万円)	88百万円 (23百万円)	— (—)	4名 (2名)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与として51百万円を支給しております。
2. 取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において、月額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいております。
4. シェラゴルダ鉱山社における減損損失の発生を受け、経営責任を明確にするため、平成28年2月支給分から3カ月間、代表取締役会長および代表取締役社長は基本報酬（月額）の30%、使用人兼務取締役1名は基本報酬（月額）および使用人分給与（月額）の10%を自主返上いたしております。上記の取締役の報酬等の総額および基本報酬ならびに使用人兼務取締役の使用人分給与には、該当月分（2カ月分）の自主返上分を含めておりません。

### (4) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

取締役および監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により、取締役、監査役それぞれの基本報酬総額の最高限度額を決定するとともに、取締役に賞与を支給する場合には、社外取締役を除く取締役に対する賞与総額を決定します。

#### ① 取締役の報酬等の額の具体的な決定手続

取締役の報酬等の額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、以下のとおり決定します。

取締役の基本報酬については、当社グループの連結業績を勘案して定められる基準報酬額に、部門業績、中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度、安全成績（労働災害の件数）等の役職別評価項目を基準として算出される取締役の個人別の業績を反映させて具体的な報酬額を算出し、ガバナンス委員会において助言を得たうえで決定します。また、賞与については、当社グループの連結業績を勘案して定められる基準賞与額に、上記と同様の役職別評価項目を基準として算出さ

れる取締役の個人別の業績を反映させて具体的な金額を算出し、ガバナンス委員会において助言を得たうえで決定します。ただし、社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することとは行わず、基準報酬額のみで賞与は支給しません。

② 監査役の報酬等の額の具体的な決定手続

監査役の基本報酬の額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定します。

(5) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	牛 嶋 勉	当期開催の取締役会16回（定時12回、臨時4回）のすべてに出席し、弁護士および税理士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明しております。
社外取締役	泰 松 齊	取締役就任後、当期開催の取締役会12回（定時9回、臨時3回）のすべてに出席し、研究者としての専門的知見、大学における組織運営の経験および大学教授としての学識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明しております。
社外監査役	三 和 彦 幸	当期開催の取締役会16回（定時12回、臨時4回）のすべてに出席し、また当期開催の監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。
社外監査役	野 崎 茂	当期開催の取締役会16回（定時12回、臨時4回）のすべてに出席し、また当期開催の監査役会17回のすべてに出席し、金融機関での豊富な経験を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。

② 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役牛嶋勉氏および泰松齊氏ならびに社外監査役三和彦幸氏および野崎茂氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 当社の会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役が同意した理由
- |                                       |       |        |
|---------------------------------------|-------|--------|
| 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | …     | 137百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | …………… | 50百万円  |
| 合 計                                   | …………… | 187百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手したうえで、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行なっております。

- (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容  
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入におけるアドバイザー業務を委託し、報酬（上記(2)50百万円）を支払っております。

- (4) 解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が関係法令に違反した場合、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合などには、必要に応じて、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。



(5) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額  
209百万円

(6) 当社の会計監査人以外の状況

当社の重要な子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社ほか6社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制等の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

#### ① 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目②以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）および従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

#### ② 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 役員および従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。
- b. 取締役会規程により、取締役会の付議事項および報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程等に基づき、会議体または稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。
- c. 役員および従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。
- d. 役員および従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するために情報提供制度を設ける。

#### ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

- ④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。
  - b. 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき管理する。
- ⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
  - b. 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。
- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
  - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
社内規程により、各事業や地域等の特性にあわせて、子会社におけるリスクマネジメントの推進および監視を行う体制を構築する。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 中期経営計画、予算制度等により、子会社に対し当社グループの経営方針を示すとともに、子会社の経営計画および予算の策定に参与する体制を構築する。
- (b) 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に参与する体制を構築する。

d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 原則としてすべての子会社に適用される「SMMグループ行動基準」を定め、子会社の役員が「SMMグループ行動基準」を率先垂範し、当該子会社の従業員に対して周知教育することにより、各社において適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める体制を構築する。
- (b) 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を実施する。
- (c) 子会社の役員および従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するために情報提供制度を設ける。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。

⑧ ⑦の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。
- b. 監査役会の事務局員が監査役の指揮命令に従わず、監査役が交代等を求めた場合は、真摯に対応する。

⑨ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- a. 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により当社の監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。
- b. 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。
- c. 情報提供制度の利用状況について、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。
- d. 当社監査部による当社グループの業務の執行状況に関する内部監査の結果を当社の常勤の監査役に報告する。

⑩ ⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

情報提供制度の利用者に対し、当該制度の利用を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を社内規程等に明記する。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払または償還等の請求をした場合、会社法に基づき、当該費用または債務を処理する。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。
- b. 社長が決裁する稟議書は、常勤の監査役に供覧する。ただし、常勤の監査役が特に指定するものを除く。

## (2) 体制等の運用状況の概要

当社は、毎年度、(1)の体制等の構築・運用が適正に行われているかを確認するため、当社グループにおいてモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会、取締役会および常勤の監査役に報告しております。モニタリングによって見出された課題については、翌年度に重点的に取り組んでいくことで、継続的に改善を図っております。

当期につきましても、モニタリングにより、体制等の構築・運用状況の適正さにつき確認しております。

当期における主な運用状況は、以下のとおりです。

### ① コンプライアンスに関する事項

- a. 当社グループは、役員および従業員に対し、各種研修等において「SMMグループ行動基準」を周知教育しております。
- b. 当社グループのコンプライアンス推進に関する情報交換等を行う「コンプライアンス分科会」を設置しており、当期においては2回開催いたしました。
- c. 当社は、情報提供制度を設けており、役員および従業員に対し継続的に周知教育しております。

### ② リスク管理に関する事項

- a. 当社は、社内規程に基づき、当社グループにおいてリスクマネジメント計画を策定し、リスクマネジメント内部監査において計画の進捗状況を確認しております。
- b. 当社グループのリスクマネジメントの推進および監視を行う「リスクマネジメント分科会」を設置しており、当期においては2回開催いたしました。

### ③ 取締役の職務の執行に関する事項

- a. 当社は、当期に取締役会を16回（定時12回、臨時4回）開催いたしました。
- b. 当社は、会社法に基づき、取締役会の付議事項および報告事項を取締役会規程に定めており、取締役会に付議および報告が適切になされていることを確認しております。また、経営上重要な事項については、必要に応じて、経営会議等にお



いて審議を行っております。

- c. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務に関する情報を、法令および社内規程に基づき、適切に保存し、管理していることを確認しております。
- d. 当社は、執行役員制度を採用し、社内規程に基づき権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。また、中期経営計画および毎年度の予算を策定し、適切な経営資源の配分を行っております。

#### ④ 子会社管理に関する事項

当社は、社内規程において、子会社から当社への事前協議事項および報告事項を定めております。運用においても、当社への事前協議等が適正になされていることを確認しております。

#### ⑤ 監査役に関する事項

- a. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役が事務局員の人事異動等を求めた場合には真摯に検討しております。当期においては、監査役の意見を踏まえ、事務局員（兼務）を1名増員いたしました。
- b. 当社は、取締役会規程等において取締役会報告事項を定めており、監査役に対して適切に報告していることを確認しております。また、社内規程に基づき、常勤の監査役に対して、当社グループ内において違法行為等が発生した場合に報告するとともに、半年に1回情報提供制度の利用状況を報告しております。当社グループの内部監査の結果は、社内の報告会等において常勤の監査役に共有されております。
- c. 当社は、経営会議等の経営上重要な会議の開催にあたって、監査役に対して会議の開催を案内し、出席できる機会を設けております。また、社長が決裁する稟議書は、常勤の監査役が特に指定するものを除き、常勤の監査役に供覧しております。

## 7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### (2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

#### ① 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成28年2月15日に、「2015年中期経営計画」を公表し、引き続き「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざす基本戦略の下、「資源」「製錬」「材料」の各事業の成長戦略を継続的に推進してまいります。

具体的には、資源・製錬事業においては、ニッケル年産15万t体制および権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、今後、需要の伸びが期待される分野において積極的な商品開発や経営資源の投入を行い成長戦略を進めてまいります。

当社は、より透明性の高い経営をめざして、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針を定めています。この方針に基づき、取締役の3分の1以上を独立した社外取締役（取締役8名のうち3名）とするための取締役選任議案を第91期定時株主総会に付議いたします。また、監査役4名のうち2名を社外監査役として選任しております。社外取締役および社外監査役の独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外要件、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準および当社が定めた独立性の基準に従います。かかる基準によれば、当社の社外取締役と社外監査役はいずれも当社からの独立性を有しております。取締役、執行役員等の指名・報酬等については、執行役員でない取締役会長および独立社外取締役を構成員とし、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会において助言を得ることとしています。また、取締役および監査役の自己評価等により取締役会の実効性のさらなる向上を図っております。加えて、執行役員制度を採用しており、執行役員の権限と責任の明確化と執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成25年6月開催の第88期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定時株主総会終結の時までとなっております。

(注)当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、本プランについて、平成28年6月開催予定の第91期定時株主総会の承認を条件として、その内容を一部改定のうえ、更新することを決議しており、第5号議案として当該更新に係る議案を当該定時株主総会に付議いたします。更新後の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容につきましては、第91期定時株主総会招集ご通知17頁以下をご参照下さい。

### (3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の「2015年中期経営計画」ならびに既に実施しているコーポレートガバナンス強化のための社外取締役の複数選任、指名・報酬等に関するガバナンス委員会の設置、取締役会の実効性評価および執行役員制度の採用等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以 上

---

(この事業報告における百万円単位の記載は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)



# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(1,630,800)	(負債の部)	(554,805)
流動資産	539,079	流動負債	225,267
現金および預金	63,374	支払手形および買掛金	45,433
受取手形および売掛金	98,904	短期借入金	102,523
有価証券	139,500	一年内償還予定の社債	10,000
商品および製品	47,648	未払法人税等	3,840
仕掛品	60,197	繰延税金負債	195
原材料および貯蔵品	54,129	賞与引当金	3,541
繰延税金資産	1,455	休炉工事引当金	250
その他	74,470	事業再編損失引当金	417
貸倒引当金	△598	環境対策引当金	338
		その他の引当金	191
		その他	58,539
固定資産	1,091,721	固定負債	329,538
有形固定資産	453,534	社債	40,000
建物および構築物	156,689	長期借入金	248,036
機械装置および車両運搬具	231,689	繰延税金負債	15,912
工具・器具および備品	4,284	役員退職慰労引当金	31
土地	26,630	事業再編損失引当金	904
建設仮勘定	34,242	環境対策引当金	325
無形固定資産	9,382	その他の引当金	226
鉱業権	5,371	退職給付に係る負債	14,128
ソフトウェア	1,791	資産除去債	7,831
その他	2,220	その他	2,145
投資その他の資産	628,805	(純資産の部)	(1,075,995)
投資有価証券	448,729	株主資本	891,368
長期貸付金	126,224	資本金	93,242
退職給付に係る資産	189	資本剰余金	86,067
繰延税金資産	3,648	利益剰余金	744,886
その他	50,215	自己株式	△32,827
貸倒引当金	△200	その他の包括利益累計額	91,590
資産合計	1,630,800	その他有価証券評価差額金	20,225
		繰延ヘッジ損益	△1,587
		為替換算調整勘定	77,274
		退職給付に係る調整累計額	△4,322
		非支配株主持分	93,037
		負債純資産合計	1,630,800



# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上	高 価	855,407
販 売 費	原 価	741,545
営 業 利 益	総 利 益	113,862
販 売 費	お よ び 一 般 管 理 費	54,142
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益	59,720
受 取 配 当 金 他	受 取 配 当 金 他	17,458
受 取 配 当 金 他	受 取 配 当 金 他	10,792
受 取 配 当 金 他	受 取 配 当 金 他	3,008
受 取 配 当 金 他	受 取 配 当 金 他	3,658
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	89,942
支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	4,873
支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	6,800
支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	605
支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	427
支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	194
支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	73,223
支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	支 払 替 利 差 損 用 費 持 損 失 他	3,820
経 常 損 失	経 常 損 失	△12,764
特 別 利 益 損 失	特 別 利 益 損 失	16,615
固 定 資 産 売 却 益 額	固 定 資 産 売 却 益 額	263
投 資 有 価 証 券 売 却 益 額	投 資 有 価 証 券 売 却 益 額	2
特 別 損 失 引 当 金 戻 入 額	特 別 損 失 引 当 金 戻 入 額	16,350
固 定 資 産 損 失 引 当 金 戻 入 額	固 定 資 産 損 失 引 当 金 戻 入 額	3,292
固 定 資 産 除 却 損 失	固 定 資 産 除 却 損 失	13
固 定 資 産 圧 縮 損 失	固 定 資 産 圧 縮 損 失	630
減 資 有 価 証 券 評 価 損 失	減 資 有 価 証 券 評 価 損 失	89
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	813
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	1,463
事 業 再 編 損 失	事 業 再 編 損 失	131
災 害 損 失	災 害 損 失	53
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 税 額	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 税 額	100
法 人 税 、 住 民 税 等 調 整 前 当 期 純 損 失	法 人 税 、 住 民 税 等 調 整 前 当 期 純 損 失	559
法 人 税	法 人 税	16,977
当 期 純 損 失	当 期 純 損 失	3,379
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	△19,797
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	△19,488
		△309

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	93,242	86,066	770,020	△32,753	916,575
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△24,825		△24,825
親会社株主に帰属する当期純損失			△309		△309
自 己 株 式 の 取 得				△79	△79
自 己 株 式 の 処 分		1		5	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	1	△25,134	△74	△25,207
当 期 末 残 高	93,242	86,067	744,886	△32,827	891,368

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	46,679	247	87,288	435	134,649	107,721	1,158,945
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△24,825
親会社株主に帰属する当期純損失							△309
自 己 株 式 の 取 得							△79
自 己 株 式 の 処 分							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△26,454	△1,834	△10,014	△4,757	△43,059	△14,684	△57,743
当 期 変 動 額 合 計	△26,454	△1,834	△10,014	△4,757	△43,059	△14,684	△82,950
当 期 末 残 高	20,225	△1,587	77,274	△4,322	91,590	93,037	1,075,995

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 68社

連結子会社は、以下のとおりであります。

#### 【資源事業】19社

住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社 その他15社

#### 【製錬事業】10社

(株)日向製錬所、コーラルベイニッケル社、タガニートHPALニッケル社 その他7社

#### 【材料事業】31社

大口電子(株)、SHマテリアル(株)、SHアジアパシフィック社、マレーシアン SH エレクトロニクス社、(株)伸光製作所、住友金属鉱山シポレックス(株) その他25社

#### 【その他】8社

(株)ジェー・シー・オー、住友金属鉱山エンジニアリング(株)、住鉱プランテック(株) その他5社

#### ② 主要な非連結子会社名

三重シポレックスサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数 16社

持分法適用関連会社は、以下のとおりであります。

カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社、シエラゴルダ鉱山社、三井住友金属鉱山伸銅(株)、PT ヴァーレインドネシア、フィゲスバル社、ニッケルアジア社、(株)SHカップパープロダクツ、エヌ・イー ケムキャット(株) その他7社

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

三重シポレックスサービス(株)、菱刈泉熱開発(有)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

#### ③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

- (3) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準および評価方法
    - a. 有価証券  
 その他有価証券  
 時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法
    - b. デリバティブ……………時価法
    - c. たな卸資産……………主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
 一部の在外子会社については総平均法に基づく低価法
  - ② 重要な減価償却資産の減価償却方法
    - a. 有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産(鉱業用地および坑道を除く)については定額法、鉱業用地および坑道については生産高比例法によっております。  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
 建物および構築物 2～60年  
 機械装置および車両運搬具 2～22年
    - b. 無形固定資産  
 鉱業権(採掘権)については生産高比例法、鉱業権(試掘権)については定額法、その他の無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
    - c. リース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ③ 重要な引当金の計上基準
    - a. 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - b. 賞与引当金  
 従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
    - c. 休炉工事引当金  
 東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。
    - d. 事業再編損失引当金  
 当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
    - e. 環境対策引当金  
 当社および国内連結子会社において、PCB(ポリ塩化ビフェニル)および鉛を含有する廃棄物の処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。
    - f. 役員退職慰労引当金  
 一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。

- ④ 重要な収益および費用の計上基準  
完成工事高および完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- a. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- b. 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法  
当社および連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象  
主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。
- (c) ヘッジ方針  
デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。
- (d) ヘッジ有効性の評価の方法  
事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けたうえで、当社および連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。
- (e) その他  
連結決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。
- c. 退職給付に係る資産および負債の計上基準  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。  
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- d. のれんの償却方法および償却期間  
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、米国連結子会社は、20年間の均等償却を行っております。
- e. 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、主として当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 ) および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた連結会計年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「解体撤去費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

(資産の内容およびその金額)

現金および預金	1百万円
建物および構築物	21,580百万円
機械装置および車両運搬具	15,727百万円
工具・器具および備品	472百万円
土地	1,105百万円
鉱業権	269百万円
長期貸付金	25,227百万円
投資有価証券(注)	34,654百万円
投資その他の資産(その他)	338百万円
合 計	99,373百万円

(担保に係る債務の金額)

長期借入金(一年以内返済予定分を含む) 28,227百万円

(注) シエラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金71,739百万円に対する担保提供資産であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 489,013百万円

(3) 保証債務 91,048百万円

関係会社の金融機関等からの借入金等について、その保証を行っているものであります。

(4) 輸出手形割引高 97百万円

(5) 債権流動化による遡及義務 19百万円

(6) ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務 225百万円

(7) セロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置が取消 3,387百万円

確定した場合における税金等同社要支払額の当

社持分相当額(注)

(注) 当社の持分法適用会社でありますセロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約(平成11~25年有効)に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ課税制度(平成16年制定)の適用除外による課税減免を前提に納税しております。一方同社では、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロ



ジェクト（平成18年稼働）が本契約の対象外であるとして、当該税制に基づく過年度（平成18～20年）課税および延滞金利等相当額の支払要求を受けております。同社では、本契約の有効性を主張し同国関係機関に働きかけをしているものの、当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

なお、同社は平成21年以降の本契約有効期間も減免前提での納税をしており、同国税務当局ではこれも同様に当該税制による課税対象と主張していますが、同国税務当局から同社への支払要求はなされておられません。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日発行済株式総数 普通株式 581,628,031株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額
    - a. 平成27年6月29日定時株主総会決議  
配当金の総額：13,240百万円  
1株当たりの配当額：24円  
基準日：平成27年3月31日  
効力発生日：平成27年6月30日
    - b. 平成27年11月10日取締役会決議  
配当金の総額：11,585百万円  
1株当たりの配当額：21円  
基準日：平成27年9月30日  
効力発生日：平成27年12月4日
  - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成28年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。  
配当金の総額：5,516百万円  
1株当たりの配当額：10円  
基準日：平成28年3月31日  
効力発生日：平成28年6月28日
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 69,637,880株

## 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項  
当社グループは、銀行借入や社債発行により資金を調達し、資金運用については元本割れリスクの小さい安全資産で運用しております。  
営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券（その他有価証券）については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係も考慮して保有状況を継続的に見直しております。  
なお、デリバティブ取引については、社内規程に従って、金属価格、為替および金利の変動がもたらすリスクを回避することを目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差 額
① 現金および預金	63,374	63,374	-
② 受取手形および売掛金	98,904	98,904	-
③ 有価証券	139,500	139,500	-
④ 投資有価証券	252,007	307,085	55,078
⑤ 長期貸付金	126,224	131,166	4,942
資産計	680,009	740,029	60,020
① 支払手形および買掛金	45,433	45,433	-
② 短期借入金	102,523	102,523	-
③ 社債	50,000	51,114	1,114
④ 長期借入金	248,036	249,973	1,937
負債計	445,992	449,043	3,051
デリバティブ取引			
a. ヘッジ会計が適用されていないもの	547	547	-
b. ヘッジ会計が適用されているもの	(2,211)	(2,308)	△97
デリバティブ取引計	(1,664)	(1,761)	△97

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## ① 現金および預金、② 受取手形および売掛金ならびに③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ④ 投資有価証券

時価は、取引所の価格によっております。

## ⑤ 長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を、貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

## 負債

## ① 支払手形および買掛金ならびに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ③ 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

## ④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- a. ヘッジ会計が適用されていないもの
- (a) 通貨関連  
取引先金融機関から提示された先物為替相場によっております。
  - (b) 金利関連  
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
  - (c) 商品関連  
取引先ブローカーから提示された価格等によっております。
- b. ヘッジ会計が適用されているもの
- (a) 原則的処理方法  
取引先金融機関または取引先ブローカーから提示された価格等によっております。
  - (b) 金利スワップの特例処理  
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額196,722百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,781.91円

(2) 1株当たり当期純損失金額 △0.56円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部合計額 1,075,995百万円

純資産の部合計額から控除する金額 93,037百万円

普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額 982,958百万円

普通株式の発行済株式数 581,628千株

普通株式の自己株式数 29,996千株

1株当たり純資産額の算定に用いられた

当連結会計年度末の普通株式の数 551,632千株

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失 △309百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 △309百万円

普通株式の期中平均株式数 551,653千株

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を、記載株数は千株未満を、それぞれ四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

住友金属鉱山株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)	(954,574)	(負債の部)	(341,608)
流動資産	472,170	流動負債	136,686
現金および預金	16,518	買掛金	34,950
受取掛手形	1,069	短期借入金	15,490
有価証券	75,311	一年以内返済予定借入金	19,716
商品	139,500	一年以上返済予定借入金	10,000
仕入れ掛り	39,448	リース債	1
原材料および貯蔵品	48,788	未払金	23,192
前払費用	14,905	未払法人税等	7,644
繰延税金資産	547	未払引当金	256
短期貸付	1,670	前払引当金	161
未収金	118,883	賞与引当金	264
未収引当金	6,674	炉工事業再編損失引当金	1,412
その他引当金	7,580	事業環境対策の引当金	250
	△26,547	その他引当金	417
			98
			22,835
固定資産	482,404	固定負債	204,922
有形固定資産	109,550	社債	40,000
建物	30,540	長期借入金	144,926
構築物	19,448	リース負債	6
機械および装置	33,457	繰延税金負債	11,111
船舶	0	退職給付引当金	4,163
車両運搬具	259	金属鋳業再編損失引当金	47
工具・器具および備品	1,412	関係会社支援損失引当金	904
鋳工業用設備	26	環境対策引当金	1,940
建設仮勘定	18,367	資産除却負債	312
	6,041	その他	378
			1,135
無形固定資産	1,719	(純資産の部)	(612,966)
借地権	84	株主資本	595,410
借入金引当金	310	資本金	93,242
ソフットのウェ	1,140	資本剰余金	86,067
その他資産	185	資本剰余金の剰余金	86,062
投資その他の資産	371,135	利益剰余金	5
投資関係会社出資	111,600	利益剰余金の剰余金	448,928
出資	194,001	利益剰余金の剰余金	7,455
長期前払費用	6	利益剰余金の剰余金	441,473
引当	34,648	海外投資等損失積立	11,250
	19,093	圧縮記帳積立	4,137
	1,190	圧縮記帳積立	3,141
	10,785	探別繰越利益剰余金	408,000
	△188	自己株式	14,945
		評価・換算差額等	△32,827
		その他の有価証券評価差額金	17,556
		繰延ヘッジ損益	19,305
			△1,749
資産合計	954,574	負債純資産合計	954,574

# 損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上	高 価	700,317
販 売 費	原 価	620,426
営 業 利 益	総 利 益	79,891
販 売 費	お よ び 一 般 管 理 費	30,951
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益	48,940
受 取 配 当 金 他	受 取 配 当 金 他	28,447
受 取 配 当 金 他	受 取 配 当 金 他	2,772
受 取 配 当 金 他	受 取 配 当 金 他	22,641
受 取 配 当 金 他	受 取 配 当 金 他	3,034
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	12,039
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	1,516
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	405
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	123
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	6,487
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	2
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	113
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	500
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	1,155
支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	支 社 デ 為 原 貸 休 解 ぞ	1,738
特 別 利 益	特 別 利 益	65,348
特 別 利 益	特 別 利 益	9,944
特 別 利 益	特 別 利 益	49
特 別 利 益	特 別 利 益	9,895
特 別 利 益	特 別 利 益	47,176
特 別 利 益	特 別 利 益	11
特 別 利 益	特 別 利 益	373
特 別 利 益	特 別 利 益	580
特 別 利 益	特 別 利 益	904
特 別 利 益	特 別 利 益	857
特 別 利 益	特 別 利 益	41,553
特 別 利 益	特 別 利 益	1,180
特 別 利 益	特 別 利 益	1,400
特 別 利 益	特 別 利 益	80
特 別 利 益	特 別 利 益	238
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	28,116
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	7,383
法 人 税	法 人 税	4,452
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	16,281

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金 諸積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	93,242	86,062	4	86,066	7,455	394,905	55,112	457,472	△32,753	604,027
当 期 変 動 額										
諸積立金の積立						33,679	△33,679	-		-
諸積立金の取崩						△2,056	2,056	-		-
剰余金の配当							△24,825	△24,825		△24,825
当 期 純 利 益							16,281	16,281		16,281
自己株式の取得									△79	△79
自己株式の処分			1	1					5	6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	31,623	△40,167	△8,544	△74	△8,617
当 期 末 残 高	93,242	86,062	5	86,067	7,455	426,528	14,945	448,928	△32,827	595,410

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 へ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	42,208	110	42,318	646,345
当 期 変 動 額				
諸積立金の積立				-
諸積立金の取崩				-
剰余金の配当				△24,825
当 期 純 利 益				16,281
自己株式の取得				△79
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△22,903	△1,859	△24,762	△24,762
当期変動額合計	△22,903	△1,859	△24,762	△33,379
当 期 末 残 高	19,305	△1,749	17,556	612,966

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券  
子会社株式および関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産  
商品および製品・仕掛品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
原材料および貯蔵品……………原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（鉱業用地、坑道およびリース資産を除く）……………定額法  
鉱業用地および坑道……………生産高比例法  
無形固定資産（ソフトウェアおよび採掘権を除く）……………定額法  
自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
鉱業権（採掘権）……………生産高比例法  
リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
- ③ 休炉工事引当金  
東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。
- ④ 事業再編損失引当金  
当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金  
PCB（ポリ塩化ビフェニル）および鉛を含有する廃棄物の処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑦ 金属鉱業等鉱害防止引当金  
特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。



- ⑧ 関係会社支援損失引当金  
関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
- a. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象  
主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。
- c. ヘッジ方針  
デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。
- d. ヘッジ有効性の評価の方法  
事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けたくうえで、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。
- e. その他  
決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。
- ② 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、主として当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた事業年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

〈資産の内容および金額〉

建物	11,860百万円
構築物	9,720百万円
機械および装置	15,727百万円
工具・器具および備品	472百万円
鉱業用地	18百万円
一般用地	1,087百万円
鉱業権	269百万円
関係会社株式(注1)	23,674百万円
関係会社出資金(注2)	69,851百万円
合 計	132,678百万円
〈担保に係る債務の金額〉	
長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	3,000百万円
未払費用	30百万円
合 計	3,030百万円

- (注) 1. タガニートHPALニッケル社の金融機関からの借入金65,397百万円に対する担保提供資産であります。  
2. シエラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金71,739百万円に対する担保提供資産であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	233,393百万円		
(3) 保証債務	184,643百万円		
関係会社の金融機関等からの借入金等について、その保証を行っているものであります。			
(4) 輸出手形割引高	95百万円		
(5) 住友金属鉱山ポゴ社の将来の閉山に伴う費用に係る保証額	5,691百万円		
(6) 関係会社に対する金銭債権債務			
短期金銭債権	121,698百万円		
長期金銭債権	21,613百万円		
短期金銭債務	31,389百万円		
長期金銭債務	42百万円		
(7) 退職給付引当金と退職給付信託資産額との関係			
	退職一時金	確定給付型企業年金	合計
退職給付引当金	11,573百万円	477百万円	12,050百万円
(退職給付信託資産控除前)			
退職給付信託資産	△7,887百万円	-	△7,887百万円
退職給付引当金(純額)	<u>3,686百万円</u>	<u>477百万円</u>	<u>4,163百万円</u>

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

売上高	47,975百万円
仕入高	221,814百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	2,054百万円
受取配当金	19,795百万円

#### (2) 関係会社貸倒引当金戻入額

当社の連結子会社でありますスミックニッケルネザーランド社は、ヴァーレ ニューカレドニア社への投資に対する投資損失引当金の取崩しによる戻入益の計上により財政状態が好転したことから、同社への貸付金に対する関係会社貸倒引当金戻入額9,895百万円を特別利益に計上しております。

- (3) 関係会社株式評価損  
当社の連結子会社でありますSumac Mines Ltd.およびSumitomo Metal Mining Peru S.A.ならびに当社の関連会社でありますCordillera Exploration Co., Inc. の株式減損処理に伴う評価損であります。
- (4) 関係会社出資金評価損  
当社の連結子会社でありますSumitomo Metal Mining do Brasil LTDA.、SMM-SG Holding Inversiones LimitadaおよびSumiko Advanced Materials (Suzhou) Co.,Ltd.の出資金減損処理に伴う評価損であります。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末日における自己株式数 29,996,055株  
(2) その他利益剰余金のうち諸積立金として一括して表示したものの内訳

(単位：百万円)

	平成27年4月1日 残 高	積 立	取 崩	事業年度中の 変動額合計	平成28年3月31日 残 高
海外投資等損失積立金	10,364	886	-	886	11,250
圧縮記帳積立金	4,147	193	△203	△10	4,137
探鉱積立金	2,394	2,600	△1,853	747	3,141
別 途 積 立 金	378,000	30,000	-	30,000	408,000
諸 積 立 金 合 計	394,905	33,679	△2,056	31,623	426,528

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	15,666百万円
貸倒引当金繰入超過額	8,186百万円
退職給付引当金	3,544百万円
減損損失	1,378百万円
退職給付信託運用収益・組入額	1,239百万円
繰延ヘッジ損益	781百万円
投資有価証券評価損	582百万円
賞与引当金	436百万円
事業再編損失引当金	407百万円
その他	1,838百万円

繰延税金資産小計 34,057百万円

評価性引当額 △25,364百万円

繰延税金資産合計 8,693百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△9,434百万円
海外投資等損失積立金	△4,973百万円
圧縮記帳積立金	△1,828百万円
探鉱積立金	△1,402百万円
退職給付信託設定益	△447百万円
その他	△50百万円

繰延税金負債合計 △18,134百万円

繰延税金資産の純額 △9,441百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記  
(子会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末 残高
子会社	タガニートHPAL ニッケル社	直接 62.5%	金融機関から の借入金に対 する債務保証・ 担保提供	債務保証	65,397	—	—
				担保提供	65,397	—	—
			資金の援助	資金の貸付	5,853	短期貸付金 長期貸付金	38,593 14,623
子会社	スミックニッケル ネザーランド社	間接 52.4%	資金の援助	資金の貸付	△2,659	短期貸付金	44,964
子会社	エス・エム・エム オ ランダ社	直接 100.0%	資金の援助	債務保証	25,227	—	—
				資金の貸付	△46,418	—	—
関連会社	シエラゴルダ鉱山社	間接 45.0%	金融機関等から の借入金等に対 する債務保証・ 担保提供	債務保証	89,948	—	—
				担保提供	71,739	—	—

- (注) 1. 債務保証は、金融機関等からの借入金等に対するものであります。  
 2. 担保提供は、金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高であります。  
 3. タガニートHPALニッケル社、スミックニッケルネザーランド社との資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。また、各金額は為替差損益を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,111.2円  
 (2) 1株当たり当期純利益金額 29.51円

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

住友金属鉱山株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みとして会社法施行規則第118条第3号に定める事項については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理システムを保持している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関しては継続的に運用面の充実が図られており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

住友金属鉱山株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 中 重 一 雄 ㊟

監 査 役(常勤) 佐 藤 元 ㊟

監 査 役 三 和 彦 幸 ㊟

監 査 役 野 崎 茂 ㊟

(注) 監査役三和彦幸及び監査役野崎茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上





**SMM**  
SUMITOMO METAL MINING

